

第1回 邑楽町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日（月）午後1時30分～午後1時55分
2. 開催場所 邑楽町役場 201会議室
3. 出席委員 10人
 - 1番 横山 正行
 - 2番 金子 節夫
 - 3番 松崎 マサエ
 - 4番 松島 章倫
 - 5番 小林 修
 - 6番 中村 政五郎
 - 7番 島田 信成
 - 8番 高田 洋子
 - 9番 天谷 豊
 - 10番 大川 則彦
4. 欠席委員 0人
5. 参与 町長 金子正一
6. 事務局 事務局長 吉田享史 係長 國府田諭 主任 大澤勇太
7. 議事日程
 - 第1 仮議席の指定について
 - 第2 議事録署名委員の指名について
 - 第3 会期の決定について
 - 第4 議案第1号 邑楽町農業委員会会長の互選について
 - 第5 議案第2号 邑楽町農業委員会会長職務代理者の互選について
 - 第6 議案第3号 邑楽町農業委員会運営委員長の選任について
 - 第7 議案第4号 議席の決定について
 - 第8 議案第5号 邑楽町農地利用最適化推進委員の委嘱について
8. 会議の概要

事務局長(吉田)	<p>開会挨拶</p> <p>(任命書交付)</p>
町長	<p>町長挨拶</p> <p>(委員・事務局、自己紹介)</p>
事務局長(吉田)	<p>それでは引き続き、議事に入ります。会長が決定するまでの間、本総会の召集者である町長が仮の議長となって進行致します。よろしくお願ひします。</p>
仮議長(町長)	<p>それでは、只今より第1回農業委員会総会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。農業委員会等に関する法律第27条により、会長の選任を終了するまで仮議長の職務を行います。スムーズに議事が進行できますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、事務局より出席委員数の報告をお願ひします。</p>
事務局長(吉田)	<p>本日の出席委員数は10名です。</p>
仮議長(町長)	<p>只今事務局より報告がありました。在任委員数10名に対し、本日の出席委員数は10名です。よって、在任委員の過半数が出席しておりますので、本総会が成立していることをご宣言いたします。</p> <p>次に議事第1、仮議席の指定についてを議題とします。事務局より説明いたします。</p>
事務局長(吉田)	<p>仮議席の指定につきましては、クジ引きを2回行い、決定します。1回目のクジ引きで、クジを引く順番を決める予備抽選を行います。その後、2回目のクジ引きで議席の番号を決める本抽選を行います。</p> <p>《横山委員から順次予備抽選、その後本抽選》</p> <p>それでは、只今決定した仮議席へ移動をお願ひします。</p> <p>《仮議席へ移動》</p>
仮議長(町長)	<p>仮議席は、現在委員がご着席の議席を指定いたします。</p> <p>次に議事第2、議事録署名委員の指名についてを議題とします。議事録署名委員は、邑楽町農業委員会会議規則第25条第2項の規定により、1番横山正行委員、2番金子節夫委員を指名いたします。</p> <p>次に議事第3、会期の決定についてを議題とします。会期</p>

<p>仮議長(町長)</p>	<p>は、令和2年7月20日の1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、会期は令和2年7月20日の1日と決定しました。</p> <p>次に議事第4、議案第1号邑楽町農業委員会会長の互選についてを議題といたします。なお、互選された会長は、群馬県農業会議の1号会議員となります。</p> <p>おはかりいたします。会長の互選については、邑楽町農業委員会選挙規程により、「投票」または「指名推選」による方法がありますが、邑楽町農業委員会選挙規程第15条第1項の規定による、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。ここで暫時休憩といたします。</p>
<p>事務局長(吉田)</p>	<p>会長の推選について、皆様で話し合いをしていただければと思います。</p> <p>なお、事務局は一旦退席させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
<p>仮議長(町長)</p>	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>おはかりいたします。先ほど、選挙の方法を指名推選と決定いたしました。委員の皆様からご発言がございましたらお願いします。</p>
<p>1番横山委員</p>	<p>天谷豊委員を会長に推選いたします。</p>
<p>仮議長(町長)</p>	<p>ただいま、「会長に天谷豊委員を推選する」との発言がありました。おはかりします。天谷豊委員を会長に当選人とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員と認めます。よって天谷委員が会長に当選されました。ここで、当選されました天谷委員より、ごあいさつをお願いします。</p>

<p>仮議長(町長)</p>	<p>《会長就任挨拶》</p> <p>ありがとうございました。以上で仮議長の職務はすべて終了いたしました。皆様のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。議長の職を、会長と交代します。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局長(吉田)</p>	<p>ありがとうございました。金子町長におかれましては、この後別の公務が入っておりますので、退席となります。</p> <p>《町長退席・天谷豊新会長は議長席へ》</p> <p>それでは、天谷会長に議長になっていただき、議事の進行をお願い致します。</p>
<p>天谷会長</p>	<p>次に議事第5、議案第2号 邑楽町農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。</p> <p>おはかりいたします。会長職務代理者の互選については、邑楽町農業委員会選挙規程により、投票または指名推選による方法がありますが、邑楽町農業委員会選挙規程第15条第1項の規定による、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。それでは会長職務代理者の互選につきまして、委員の皆様から発言がありましたらお願いいたします。</p>
<p>7 番島田委員</p>	<p>金子委員を会長職務代理者に推選します。</p>
<p>天谷会長</p>	<p>ただいま、会長職務代理者に金子委員を推選するとの発言がありました。おはかりします。金子委員を会長職務代理者に当選人とすることに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員と認めます。よって金子委員が会長職務代理者に当選されました。ここで、当選されました金子会長職務代理者より、ごあいさつをお願いします。</p> <p>《会長職務代理者就任あいさつ》</p> <p>ありがとうございました。</p>

天谷会長	次に議事第6、議案第3号邑楽町農業委員会運営委員長の選任についてを議題といたします。それでは、運営委員長の互選につきまして、委員の皆様から発言がありましたらお願いいたします。
8番高田委員	横山委員を運営委員長に推選します。
天谷会長	<p>ただいま、運営委員長に横山委員を推選するとの発言がありました。おはかりします。横山委員を運営委員長に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員と認めます。よって横山委員を邑楽町農業委員会運営委員長に決定致します。ここで、横山運営委員長より、ごあいさつをお願いします。</p> <p>《運営委員長就任あいさつ》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に議事第7、議案第4号議席の決定についてを議題といたします。邑楽町農業委員の議席は、総会会議規則第5条第1項の規定により、最初の総会において会長が定めることになっております。議席につきましては、現在ご着席の議席を指定いたします。</p> <p>次に議事第8、議案第5号邑楽町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明いたします。</p>
事務局長(吉田)	農業委員会等に関する法律第17条の規定により、邑楽町農地利用最適化推進委員を委嘱しなければなりません。令和2年1月20日から2月26日までの38日間、農地利用最適化推進委員の募集を行ったところ、定数15人に対して15人の応募がありました。候補者の氏名は別紙「邑楽町農地利用最適化推進委員(案)」のとおりであります。邑楽町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第8条の規定により、令和2年3月25日に邑楽町農地利用最適化推進委員候補者の評価委員会を開催し「異議なし」ということで意見をいただいております。
天谷会長	<p>評価委員会からの報告につきまして、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>

天谷会長

ないようですので質疑を打ち切り、採決を行います。邑楽町農地利用最適化推進委員の委嘱について、評価委員会の報告のとおり、別紙「邑楽町農地利用最適化推進委員（案）」の15人を委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員、よって本案は可決されました。以上で本日予定の議事はすべて終了しました。これで第1回邑楽町農業委員会総会を閉会します。

上記の会議顛末は書記が記載したものです。その内容について相違なきことを証するため署名捺印します。

令和2年8月11日

邑楽町農業委員会 会長 天谷 豊

委員 横山 正行

委員 金子 節夫